

第3回愛媛県開業獣医師会 市民講座の報告

「これからの日本、人とペットの良い関係 2016」

講師：西山ゆう子先生（獣医師、保護動物アドバイザー、シェルターコンサルタント）

日時：2016年9月18日（日） 10時～12時半

会場：河原学園河原医療大学校

協賛：河原アイペットワールド専門学校

参加者：130名（県外の参加者を含む）

昨年度「海外から学ぶ、人とペットの良い関係」の講演で、アメリカの動物飼育の歴史や状況、とりわけ地域猫の対策として、進められている TNR (Trap: 捕獲、Neuter: 不妊処置、Release : 元の場所に返す) による人との共生方法、さらに TNTA (Trap, Neuter, Tame : 人への馴致、Adoption: 屋内飼育) による地域猫のゼロに向けた試行の成果や問題点を紹介していただきました。今回は、松山における地域猫の解決に向けた対策を掘り下げて考えるために、日本の現状や実際の経験をお聞きすることを目的としました。

市民講座の前日には、獣医師や動物看護師を対象にした「捨て猫・捨て犬をなくすための、われわれ動物関係者がすべきことは？」の講演会で、野良猫の捕獲方法、健康状態、諸費用、動物病院の衛生管理など具体的な経験に基づく問題点を詳細に話していただきました（別途本会の HP に掲載）。ここでは、市民講座と前日の講演会の内容を合わせ、とりわけ地域猫対策について報告します。

○まだ多い殺処分数：環境省の公表殺処分数は連続して減少をしているが、現在でもまだ10万頭もいる。しかし、各地域における、いわゆる野良猫数や生態は不明で、信頼できる調査結果はない。

○猫の飼育形態に基づく定義による分別が必要：飼育責任を基準とした猫の定義によって、以下のような共通認識を持つことが大切である。住宅密集地の猫は、①家猫（完全に屋内飼育）、②飼育猫（飼育者が明確で、共住しているが屋外に出る）、③地域猫（公共場所などの屋外で、世話人が責任を持って餌やりや

糞尿の始末をしている猫、④猫好きな人が責任を持たないで屋外で餌を与えている猫、に分けられる。地域猫の問題を解決するには、①以外の猫の対策が必要である。④の猫は、様々なトラブルや猫の福祉から、行政指導によって完全になくすべきである。

○野良猫発生の根源：

野良猫を発生させるのは人である。原因として、①飼育者の高齢化、認知症、死亡による飼育放棄、②コレクター型による経済的、過剰飼育による多頭数飼育の崩壊、③ホーダー型と呼ばれる精神疾患、脅迫障害、愛着障害など、例えばかわいそう、殺処分されるのではないか、など猫に対する特別な感情を持つ人など、に分けられる。

○地域における野良猫の減数、共生、そして屋内飼育（家猫）による地域猫ゼロへの対策

(1)地域猫を減らすためには、行政、保護団体、獣医、地域猫世話人などの融合によって、①地域猫の保護、人への馴致、譲渡による終生飼育者を探すシステムの構築、②譲渡する前の保護猫のクオリティの向上、例えば早期（生後8-16週齢頃の処置が安全かつ効果的）に不妊処置の励行と人への馴致（成猫や野生生活が長いほど慣れにくい）。③保護動物の受け入れ団体の透明化（資金や活動内容など）による社会的信頼性の確立。

(2)不妊処置（去勢や卵巣摘出手術）は、地域猫を増加させない具体的な方法である。不妊処置後に飼育者や世話人が責任を持って飼育する条件で、行政による手術費用の一部支援制度がある。しかし、実際には、野良猫はノミやダニなどの外部寄生虫、腸内寄生虫、伝染性疾患など様々な病気に罹患している場合や、栄養不良などの不健康な状態が多く、不妊処置以外の治療費負担、専用の施設病院が必要、などの問題がある。

(3)地域における TNR による猫との共生の評価と TNTA 法の推進。不妊処置をした地域猫を元の生活場所に戻し、世話人が責任を持って終生飼育する方法が推奨されている。しかし、そもそも地域猫の実態調査だけでなく、不妊処置の効果について、きちんとした調査報告はほとんどない。猫の福祉を考えれば、地域猫対策の最終ゴールは、TNTA による完全屋内飼育による家猫化である。猫の生態から判断すると、専用の飼育グッズや運動ができる一定の空間があれば、屋内でも十分にできるなど実行可能な目標である。

○地域における野良猫対策の組織の融合・調和の推進

(1)地域猫の全ての住民が納得容認できる方法を決めるのは、非常に難しい。猫に対する住民の好き嫌いの相違や被害など一律に解決はできない問題が多い。まずは、長期的な視野に立って、地域住民の意識調査、飼育のルール作成などによる住民との共生、最終的には地域猫ゼロ（完全屋内飼育）の対策方法と、猫の健康管理や福祉などの条件を満たす検討が必要である。そのためには、松山でも行政、保護団体、獣医師、地域住民の話し合い、調和、具体策の確立、情報交換などが必要ではないか。

(2)地域猫数の増加や凶暴化の防止方法として、不妊処置が具体的な方法を提案され、進められている。しかし、獣医師の立場から見れば、地域猫は多くの疾患や栄養不良などの不健康が多く、不妊処置以外の治療も施す必要が少なくない。動物病院は、飼い主が適正な飼育・健康管理している動物の治療や予防を行う目的の施設で、地域猫からの感染を防ぐのは義務である。地域猫の不妊処置を行っている例として、専用の施設（動物病院を廃院などの利用）の利用などが紹介された。

(3)地域猫の不妊処置以外の疾患の予防や治療費などの経費を誰が、どのように負担するかなど、の問題の解決の試行例もある。

○災害時の動物救護対策

今回は、環境省のペット動物の災害対策「いつもいっしょにいたいから」のパンフレットを配布した。充実した内容で、ぜひ注意深く読んで、災害に備えて準備をすることが推奨される。

前回に続いて主に地域猫の対策について、さまざまな視点から、またさまざまな動物関係者や関心のある人の立場から、経験や具体例を紹介して頂きました。同時に、解決しなければならない問題点も指摘された。松山で今後の地域猫の対策を推進する上で、有意義な内容でありました。